

## 廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

### ① 廃止する大学等の概要

- ・ 廃止する大学等  
大谷大学大学院文学研究科社会学専攻（修士課程）
- ・ 入学定員及び収容定員  
入学定員 6名、 収容定員 12名
- ・ 当該大学の所在地  
京都府京都市北区小山上総町 20 番地
- ・ 学生募集停止の時期  
2018（平成 30）年 4 月

### ② 廃止の事由

2018（平成 30）年 4 月、社会学部を設置し文学部社会学科の募集停止を行うにあたり、文学部社会学科を基礎とする文学研究科社会学専攻修士課程の募集を停止した。

その後、2018（平成 30）年 3 月 31 日以前に、文学研究科社会学専攻修士課程に在籍する全学生が修了し、2019 年 4 月 1 日以降在籍する者がいないため廃止する。

#### 【文学研究科社会学専攻の過去 4 カ年の志願者・入学者数】

	志願者数	入学者数
2014（平成 26）	1	1
2015（平成 27）	1	0
2016（平成 28）	0	0
2017（平成 29）	1	1

### ③ 学生の処遇

2019（平成 31）年 4 月 1 日以降に在籍する学生は存在しないため、廃止に伴う特別な対応は不要である。修了生については、これまでと同様のサービス・支援が行われるよう取り扱う。卒業生としての活動の基盤となる同窓会活動については、これまでも

「大谷大学同窓会」のもと、大学、大学院の卒業生・修了生が所属し交流を持ってきた。今回の廃止後も、変更することなく、修了生が円滑に活動できるよう取り組みを進めていく。なお、学籍や証明書等の取り扱いについては、⑥で説明する。

④ 教職員の処置

既存学部及び大学院文学研究科社会学専攻（博士後期課程）の運営に従事している。

⑤ 施設の処置

施設・設備については、引き続き大谷大学及び大谷大学大学院が使用する予定であり、大学全体の施設・設備の変更はない。

⑥ 学籍関係書類の保存方法

大谷大学の事務局において保存し、これまでと同様に証明書の発行等に対応する。

⑦ 廃止の時期

文部科学大臣に学則の変更の届出を行った日。

以上